

第162回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2023年6月28日（水曜日）午前10時
受付開始 午前9時

開催場所 福島県福島市野田町1-10-41
エルティ ウェディング・パーティ エンポ
リアム 1階スクエアルーム

株主総会書類の電子提供制度について

2022年9月1日施行の改正会社法によって導入された電子提供制度では、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）の株主様への提供は、原則としてインターネット（ウェブサイト）を通じて行うこととされ、書面交付請求をされた株主様に対してのみ、電子提供措置事項の全部又は一部を記載した書面（交付書面）を提供することとされています。

もっとも当社は、本株主総会については、書面交付請求をされたか否かにかかわらず、すべての株主の皆様へ、交付書面と同内容の本招集ご通知を書面にてお送りしております。

一方、次回以降の株主総会につきましては、書面交付請求をされた株主様に限って交付書面をお送りする予定ですので、交付書面を希望される株主様は、議決権の基準日（定時株主総会については、2024年3月31日）までに、当社株主名簿管理人 みずほ信託銀行又はお取引のある証券会社等に、書面交付請求のお手続きを行っていただきますようお願い申し上げます。

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の配当の件	5
第2号議案 取締役7名選任の件	6
事業報告	
1. 当社グループの現況に関する事項	17
2. 会社役員に関する事項	29
連結計算書類	39
監査報告	41

株主各位

証券コード3110
(発信日) 2023年6月7日
(電子提供措置の開始日) 2023年6月2日
福島県福島市郷野目字東1番地

日東紡績株式会社

取締役代表執行役社長 辻 裕一

第162回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は、2023年4月1日をもちまして創立100周年を迎えました。これもひとえに株主の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様のおかげであります。厚く御礼申し上げます。

さて、当社第162回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、後記3頁及び4頁のご案内を参照のうえ2023年6月27日（火曜日）午後5時25分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬具

当社は、本株主総会の招集に際しては、法令及び当社定款の定めに従い、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっております。インターネット上の当社ウェブサイト「第162回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.nittobo.co.jp>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しております。以下の東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスいただき、銘柄検索欄に「日東紡績」又は証券コードの「3110」を入力し、当社情報欄の「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」をご選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



記

<p>1 日 時</p>	<p>2023年6月28日（水曜日）午前10時</p>
<p>2 場 所</p>	<p>福島県福島市野田町1-10-41 エルティ ウェディング・パーティ エンポリアム 1階スクエアルーム</p>
<p>3 目的事項</p>	<p>報告事項 1. 第162期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第162期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件</p> <p>決議事項 第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 取締役7名選任の件</p>
<p>4 その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）について</p>	<p>(1) 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、本招集ご通知（書面交付請求をされた株主様に交付する書面）には記載しておらず、「第162回定時株主総会招集ご通知 交付書面への記載を省略した事項」として、前記1頁の当社ウェブサイト及び東京証券取引所のウェブサイトに掲載しております。なお、これらの事項は、監査委員会が監査報告の作成に際し監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。</p> <p>【事業報告】 主要な事業内容、主要な営業所及び工場、使用人の状況、主要な借入先、会社の株式に関する事項、会社の新株予約権等に関する事項、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要、会社の支配に関する基本方針</p> <p>【連結計算書類】 連結株主資本等変動計算書、連結注記表</p> <p>【計算書類】 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表</p> <p>(2) 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記1頁の当社ウェブサイト及び東京証券取引所のウェブサイトでお知らせいたします。</p>

以 上



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。株主総会にご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）により議決権を事前に行うことができますので、下記のご案内をご参照のうえ、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2023年6月27日（火曜日）
午後5時25分到着分まで



スマートフォン・インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月27日（火曜日）
午後5時25分入力完了分まで



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2023年6月28日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 冊

御中

××××年 ×月××日

（議決権の数）

スマートフォン用議決権行使ウェブサイト ログインQRコード

見本

○ ○ ○ ○ ○ ○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

- ※ 1. 各議案について賛否の表示がない議決権行使書が提出された場合は、「賛成」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- ※ 2. 書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

スマートフォン・インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

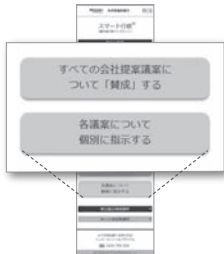
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。
同封のチラシもご参照ください。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

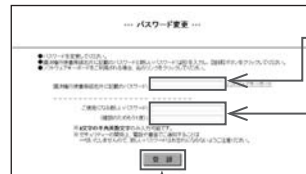
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524
(受付時間 年末年始を除く 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様に対する配当政策を経営の最重要事項の1つとして位置づけ、財務体質強化と将来の安定的成長のための内部留保の充実等を総合的に勘案し、安定的な配当の成長を基本方針としております。この方針に基づき第162期の期末配当につきましては、普通配当を1株当たり22円50銭といたしたいと存じます。

また、当社は2023年4月1日に創立100年を迎えました。株主の皆様へ感謝の意を表すために、第162期の期末配当金において、1株当たり10円の創立100周年記念配当を実施することにいたしました。

これにより第162期の期末配当は、普通配当と記念配当を併せて、1株当たり32円50銭といたしたいと存じます。なお、中間配当金として1株につき22円50銭お支払いしておりますので、年間の配当金は、1株当たり55円となります。

- | | |
|--------------------------------|---|
| (1) 配当財産の種類 | 金銭 |
| (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 | 当社普通株式1株につき、金 32円50銭
総額 1,188,985,038円 |
| (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日 | 2023年6月29日 |

ご参考

配当金等の推移

項 目	第158期 (2018年度)	第159期 (2019年度)	第160期 (2020年度)	第161期 (2021年度)	第162期 (2022年度)
1株当たり年間配当金 (円)	40	45	45	45	55
年間配当額 (百万円)	1,552	1,746	1,745	1,745	2,038
連結配当性向 (%)	19.4	30.3	21.6	26.8	74.4
自己株式取得金額 (百万円)	6	10	5	3	5,001
総還元性向 (%)	19.5	30.4	21.6	26.8	253.9

第2号議案 取締役7名選任の件

現任の取締役7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、指名委員会の決定に基づき、取締役7名（うち社外取締役4名）の選任をお願いするものであります。

当社は、取締役会全体として当社の業務執行を適切に監督できる体制を確保するため、各事業及び経営全般について能力・知見を有する社内取締役と、多様なステークホルダー等の視点からガバナンスの充実等に関する有益な意見を述べる事ができる、少なくとも社内取締役と同数の社外取締役によって、取締役会を構成することを基本方針としております。

本議案が原案どおり承認可決された場合、取締役7名中、社外取締役が4名を占める構成となります。

なお、社外取締役候補者4名全員は、当社の定める「社外取締役の独立性基準」及び株式会社東京証券取引所の独立性要件を満たしております。

また、当事業年度における社外取締役の活動状況については、後記の事業報告（37頁）をご参照ください。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位及び担当等	取締役会出席回数
1	再任	つじ ゆういち 辻 裕一	取締役 指名委員、報酬委員 代表執行役社長	13回/13回
2	再任	にしざか とよし 西坂 豊志	取締役 監査委員（常勤）	13回/13回
3	再任	い がらしかずひこ 五十嵐和彦	取締役 常務執行役 総合研究所長 兼 DX戦略推進室、環境技術戦略室担当	10回/10回
4	再任 社外 独立役員	ふじしげ さだよし 藤重 貞慶	社外取締役 指名委員会委員長、報酬委員、監査委員	13回/13回
5	再任 社外 独立役員	かけちか ひろし 影近 博	社外取締役 報酬委員会委員長、指名委員、監査委員	13回/13回
6	再任 社外 独立役員	ないとう あ が さ 内藤亜雅沙	社外取締役 指名委員、報酬委員、監査委員	13回/13回
7	再任 社外 独立役員	なかじま やすはる 中島 康晴	社外取締役 監査委員会委員長、指名委員、報酬委員	10回/10回

ご参考

【社外取締役の独立性基準】

当社の社外取締役が以下のいずれにも該当していない場合、当該社外取締役は独立性を有している、としております。

1. 当社又は当社子会社を主要な取引先とする者、又はその業務執行者
2. 当社又は当社子会社の主要な取引先である者、又はその業務執行者
3. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ているものが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）
4. 最近1年間において、1から3までのいずれかに該当していた者
5. 次の（ア）から（ウ）までのいずれかに掲げる者（重要でないものを除く）の二親等内の親族
 - （ア）1から4までに掲げる者
 - （イ）当社の子会社の業務執行者
 - （ウ）最近1年間において（イ）又は当社の業務執行者に該当していた者

候補者番号

1

辻 裕一

(1959年10月25日生)

再任

所有する当社の株式の数	4,100株
取締役会等出席状況(2022年度)	
取締役会	13/13回
指名委員会	7/7回
報酬委員会	7/7回



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2013年10月	当社に入社 企画本部 経理財務部長
2014年4月	執行役員 企画本部 経理財務部長
2014年6月	執行役 経営企画部長 兼 総合リスク管理担当
2014年11月	執行役 経営企画部長 兼 総合リスク管理担当 兼 人事部・経営企画部・情報システム部・コンプライアンス統括部・調達統括部・大阪支店・名古屋支店担当
2015年6月	取締役執行役(現任)
2016年2月	代表執行役
2016年6月	代表執行役社長(現任)

担当：指名委員及び報酬委員

取締役候補者とした理由

辻 裕一氏は、2014年に執行役に就任し経営企画部、人事部等の本部機能全般を統括いたしました。

2016年より代表執行役社長として当社グループ全体を統括しており、2030年にありたい姿『Big VISION 2030』を策定し、現在は、その実現に向けた長期戦略のファーストステージと位置付ける『中期経営計画(2021~2023年度)』の推進に取り組んでいます。指名委員会は、同氏は当社の取締役役に相応しい豊富な業務経験及び当社事業に関する広範で深い知識・見識を有していることから、引き続き同氏を取締役候補者といたしました。

なお、同氏は、本議案が承認可決された場合、本総会終了後の取締役会において、代表執行役社長に再任される予定であります。

候補者番号

2

にし ざか とよ し
西坂 豊志

(1958年5月8日生)

再任

所有する当社の株式の数 5,500株
取締役会等出席状況 (2022年度)
取締役会 13/13回
監査委員会 14/14回



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年4月 当社に入社
2003年6月 グラスファイバー事業部門企画・業務部長
2007年2月 人事部長
2008年6月 取締役 人事部長
2008年10月 執行役員 建材事業部門長
2010年4月 常務執行役員 環境事業部門長
2011年1月 常務執行役員 本社（福島）駐在
2012年5月 日東紡アライドサービス株式会社代表取締役社長
2013年4月 当社 常任顧問 富久山事業センター長
2014年6月 取締役（現任）

担当：監査委員（常勤）

取締役候補者とした理由

西坂豊志氏は、人事部長、環境事業部門長等を務めたほか、海外子会社の立ち上げに携わった経験を有しております。2013年には、富久山事業センター長として同センターを統括し、現在は執行役を兼務しない非業務執行取締役として常勤の監査委員を担当しています。指名委員会は、同氏は当社の取締役に相応しい豊富な業務経験及び当社事業に関する広範で深い知識・見識を有していることから、引き続き同氏を取締役候補者といたしました。

候補者番号

3

い が ら し か ず ひ こ
五十嵐 和彦

(1964年7月26日生)

再任

所有する当社の株式の数 2,700株
取締役会等出席状況(2022年度)
取締役会 10/10回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年4月	当社に入社
2007年3月	グラスファイバー事業部門 技術生産本部 福島工場原織製造部長
2011年4月	同事業部門 技術生産本部 製造統括部長
2013年4月	同事業部門 技術生産本部長
2014年4月	同事業部門 生産本部長 兼 福島工場副工場長
2015年4月	執行役 同事業部門 生産本部長 兼 福島工場副工場長
2016年2月	執行役 同事業部門 生産本部長 兼 福島工場長
2020年4月	常務執行役 同事業部門長
2021年4月	常務執行役 同事業部門長 兼 技術本部長
2022年4月	常務執行役 総合研究所長 兼 DX戦略推進室、環境技術戦略室担当 (現任)
2022年6月	取締役 (現任)

(注) 五十嵐和彦氏の取締役会への出席回数は、2022年6月28日の就任以降2023年3月31日までに開催された取締役会を対象としております。

取締役候補者とした理由

五十嵐和彦氏は、グラスファイバー事業部門の生産、技術分野に長年従事しました。2017年からは事業部門長として同事業を統括し、2022年4月からは、常務執行役 総合研究所長として総合研究所を統括しております。

同氏は、グラスファイバー事業の生産、技術、研究開発の第一人者であり、指名委員会は、同氏は当社の取締役に相応しい豊富な業務経験及び当社の生産、技術分野に関する広範で深い知識・見識を有していることから同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

4

社外取締役在任期間3年（本総会終結時）

ふじしげ さだよし
藤重 貞慶

(1947年1月1日生)

再任

社外

独立役員

所有する当社の株式の数	0株
取締役会等出席状況（2022年度）	
取締役会	13/13回
指名委員会	7/7回
報酬委員会	7/7回
監査委員会	10/10回



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1969年3月 ライオン油脂株式会社（現 ライオン株式会社）入社
 1996年3月 ライオン株式会社 取締役 国際事業本部長
 2000年3月 同社 常務取締役 家庭品営業本部長
 2002年3月 同社 代表取締役 専務取締役
 家庭品事業部門・家庭品営業本部分担、家庭品営業本部長
 2004年3月 同社 代表取締役 取締役社長 最高経営執行責任者
 2006年3月 同社 代表取締役 取締役社長 取締役会議長、最高経営責任者
 家庭品事業部門分担
 2012年1月 同社 代表取締役 取締役会長 取締役会議長、最高経営責任者
 2014年1月 同社 代表取締役 取締役会長 取締役会議長
 2016年3月 同社 相談役
 2020年6月 サトーホールディングス株式会社 社外取締役（現任）
 2020年6月 当社 社外取締役（現任）
 2021年3月 ライオン株式会社 特別顧問（現任）
 2021年6月 株式会社テレビ朝日ホールディングス 社外取締役（監査等委員）（現任）

担当：指名委員会委員長、報酬委員、監査委員

（注）藤重貞慶氏の監査委員会への出席回数は、2022年6月28日の就任以降2023年3月31日までに開催された監査委員会を対象としております。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

藤重貞慶氏は、ライオン株式会社の代表取締役社長及び会長等を務められ、上場企業の経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、取締役会、指名委員会、報酬委員会及び監査委員会に出席し、指名委員会においては委員長として、積極的に意見を述べて頂くなど、当社の社外取締役として、経営に対する的確な助言や取締役会の意思決定への貢献、業務執行の監督等の適切な役割を果たして頂いております。

指名委員会は、当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、同氏が有する知識と経験によって、社外取締役として期待される上記の役割を引き続き果たして頂けると判断し、引き続き同氏を社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

5

社外取締役在任期間3年（本総会終結時）

かげ ちか ひろし
影 近 博
 (1950年3月12日生)

再任

社外

独立役員

所有する当社の株式の数	0株
取締役会等出席状況（2022年度）	
取締役会	13/13回
指名委員会	7/7回
報酬委員会	7/7回
監査委員会	14/14回



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1972年4月 日本鋼管株式会社（現 ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社）入社
 2002年2月 同社 執行役員常務
 2003年4月 JFEスチール株式会社 常務執行役員
 2005年4月 同社 専務執行役員（スチール研究所長）
 2009年4月 JFEテクノロジーサーチ株式会社 代表取締役社長
 2015年4月 同社 相談役
 2020年6月 当社 社外取締役（現任）

担当：報酬委員会委員長、指名委員、監査委員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

影近 博氏は、JFEスチール株式会社 専務執行役員スチール研究所長、JFEテクノロジーサーチ株式会社 代表取締役社長を歴任され、企業経営及び製造業における研究開発分野等において専門的な知見と豊富な経験を有しており、取締役会、指名委員会、報酬委員会及び監査委員会に出席し、報酬委員会においては委員長として、積極的に意見を述べて頂くなど、当社の社外取締役として、経営に対する的確な助言や取締役会の意思決定への貢献、業務執行の監督等の適切な役割を果たして頂いております。

指名委員会は、当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、同氏が有する知識と経験によって、社外取締役として期待される上記の役割を引き続き果たして頂けると判断し、引き続き同氏を社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

6

社外取締役在任期間3年（本総会終結時）

ないとう あがさ
内藤 亜雅沙

(1976年10月2日生)

再任

社外

独立役員

所有する当社の株式の数	0株
取締役会等出席状況（2022年度）	
取締役会	13/13回
指名委員会	7/7回
報酬委員会	7/7回
監査委員会	14/14回



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2001年10月	弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所入所
2008年5月	米国ニューヨーク州弁護士登録
2011年6月	田辺総合法律事務所入所
2013年4月	同事務所 パートナー弁護士（現任）
2015年6月	ブックオフコーポレーション株式会社 社外監査役
2018年10月	ブックオフグループホールディングス株式会社 社外監査役
2020年6月	当社 社外取締役（現任）
2021年8月	ブックオフグループホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員） （現任）
2022年6月	GLP投資法人 監督役員（現任）

担当：指名委員、報酬委員、監査委員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

内藤亜雅沙氏は、法律の専門家及び他企業での社外役員としての豊富な経験と高い見識を有しており、取締役会、指名委員会、報酬委員会及び監査委員会に出席し、積極的に意見を述べて頂くなど、当社の社外取締役として、経営に対する的確な助言や取締役会の意思決定への貢献、業務執行の監督等の適切な役割を果たして頂いております。

指名委員会は、当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、同氏が有する知識と経験によって、社外取締役として期待される上記の役割を引き続き果たして頂けると判断し、引き続き同氏を社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断いたしました。

候補者番号

7

社外取締役在任期間1年（本総会終結時）

なかしま やす はる
中島 康晴
 (1960年4月7日生)

再任

社外

独立役員

所有する当社の株式の数	0株
取締役会等出席状況（2022年度）	
取締役会	10/10回
指名委員会	5/5回
報酬委員会	4/4回
監査委員会	10/10回



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年10月	監査法人太田哲三事務所（現 EY新日本有限責任監査法人）入所
1987年4月	公認会計士登録
1998年5月	太田昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）社員
2004年5月	新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）代表社員
2008年9月	新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）第6監査部門長
2010年9月	同法人 常務理事 第2監査事業部長 兼 ナレッジ本部長
2021年7月	EY新日本有限責任監査法人 パートナー
2022年6月	当社 社外取締役（現任）
2022年7月	株式会社ビジネスブレイン太田昭和 社外取締役（監査等委員）（現任）

担当：監査委員会委員長、指名委員、報酬委員

（注）中島康晴氏の取締役会及び各委員会への出席回数は、2022年6月28日の就任以降2023年3月31日までに開催されたものを対象としております。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

中島康晴氏は、公認会計士として長年企業の監査業務に従事し、財務会計に関する専門知識及び豊富な経験を有しており、取締役会、指名委員会、報酬委員会及び監査委員会に出席し、監査委員会においては委員長として、積極的に意見を述べ頂くなど、当社の社外取締役として、経営に対する的確な助言や取締役会の意思決定への貢献、業務執行の監督等の適切な役割を果たして頂いております。

指名委員会は、当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、同氏が有する知識と経験によって、社外取締役として期待される上記の役割を引き続き果たして頂けると判断し、引き続き同氏を社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏は社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断いたしました。

1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 藤重貞慶氏、影近 博氏、内藤亜雅沙氏及び中島康晴氏は、社外取締役候補者であります。
3. 藤重貞慶氏、影近 博氏、内藤亜雅沙氏及び中島康晴氏は、当社が定める社外取締役の独立性基準及び株式会社東京証券取引所の独立性要件を満たしております。
4. 当社は、現在、藤重貞慶氏、影近 博氏、内藤亜雅沙氏及び中島康晴氏の各氏との間で当社定款第26条の規定に基づき会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項に定める額を限度とする責任限定契約を締結しており、本議案が原案どおり承認可決された場合、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、株式会社東京証券取引所に対して、藤重貞慶氏、影近 博氏、内藤亜雅沙氏及び中島康晴氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しており、本議案において各氏の選任が承認可決された場合には、各氏は引き続き独立役員となる予定であります。
6. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社は、取締役及び執行役並びに子会社の役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金及び訴訟費用等の損害について填補することとされています。
本議案が原案どおり承認可決された場合、取締役候補者7名全員が当該保険契約の被保険者に含まれることになり、2023年6月に当該保険契約を同内容で更新する予定です。
7. 本総会終了後の取締役会における決議を経て、指名委員会、報酬委員会及び監査委員会の各委員及び委員長を以下のとおり選定する予定であります。

なお、各委員会は、いずれも社外取締役が過半数を占める構成であり、委員長は社外取締役が就任する予定であります。

氏名	地位	指名委員会	報酬委員会	監査委員会
辻 裕 一	取締役代表執行役社長	○	○	
西 坂 豊 志	取 締 役			○
五十嵐和彦	取締役常務執行役			
藤 重 貞 慶	社外取締役、独立役員	◎	○	○
影 近 博	社外取締役、独立役員	○	◎	○
内藤亜雅沙	社外取締役、独立役員	○	○	○
中 島 康 晴	社外取締役、独立役員	○	○	◎

(注) ◎印は委員長、○印は委員を示しております。

以 上

ご参考

1. 取締役の主な専門性と経験分野（スキルマトリックス）

会社経営の観点から当社にとって重要と考えられる取締役の知識・経験・能力を「企業経営」「技術・研究開発」「営業・マーケティング」「グローバルビジネス」「財務・会計」「法務・リスクマネジメント」「人事・労務・人材開発」と定義し、各分野における適切な知見や豊富な経験を有する人材で取締役会が構成されるようにしています。

氏名	企業経営	技術・研究開発	営業・マーケティング	グローバルビジネス	財務・会計	法務・リスクマネジメント	人事・労務・人材開発
辻 裕一	●			●	●	●	
西坂 豊志	●		●	●		●	●
五十嵐 和彦	●	●		●			
藤重 貞慶 社外取締役	●		●	●			
影近 博 社外取締役	●	●		●			
内藤 亜雅沙 社外取締役				●		●	
中島 康晴 社外取締役					●	●	

(注) 上記一覧表は、各人の有するすべての知識や経験等を表すものではありません。

2. 補足情報として、後記29頁から38頁の「2. 会社役員に関する事項」についてもご参照ください。

事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、社会経済活動の正常化が進んだ一方で、世界的な原燃料価格高騰の影響が続き、景気の回復が鈍化しました。また世界経済は回復基調にあるものの、半導体市場の成長鈍化や原燃料価格高騰、欧米における政策金利の引き上げなど、先行き不透明な状況は継続しました。

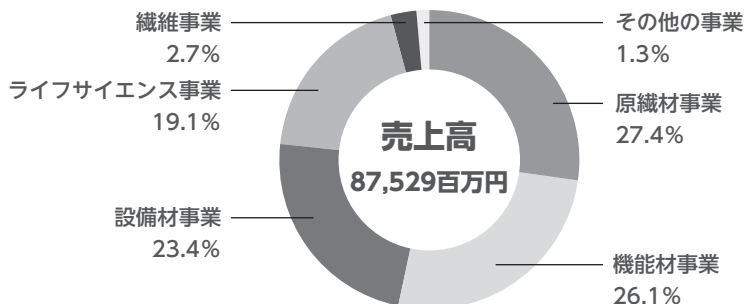
このような環境の下、当社グループは2021年4月に中期経営計画をスタートさせ、持続可能な社会実現に向け、「環境・エネルギー」「デジタル化社会」「健康・安心・安全」に貢献するグローバル・ニッチ No.1を創造し続ける企業グループを目指しています。

当事業年度は、体外診断薬事業において米国カリフォルニア州にヤギ抗血清の新工場を完成させたほか、飲料事業の連結子会社の株式譲渡を実行するなど、成長戦略の実践と経営基盤の強化に取り組みました。

この結果、売上高は875億29百万円（前年度比4.1%増収）、営業利益は48億80百万円（前年度比32.9%減益）、経常利益は60億67百万円（前年度比24.8%減益）、親会社株主に帰属する当期純利益は27億72百万円（前年度比57.5%減益）となりました。

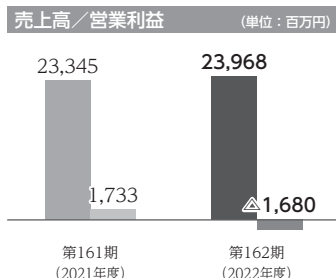
	第161期 (2021年度)	第162期 (2022年度)	前年度比
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	84,051	87,529	4.1%
営業利益	7,268	4,880	△ 32.9%
経常利益	8,065	6,067	△ 24.8%
親会社株主に帰属する当期純利益	6,519	2,772	△ 57.5%

売上高構成比



当社グループのセグメント別概況は以下の通りです。

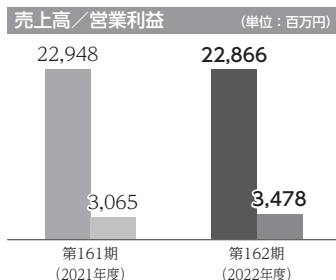
原織材事業



原織材事業では、強化プラスチック用途の複合材及び電子材料向けEガラス・ヤーンの販売は低迷しました。また、電子材料向けスペシャルガラス・ヤーンにおいては下期に発生したサプライチェーンの在庫調整により売上が鈍化するも、上期の好調な生産・販売の影響を受け、全体として売上は前年度に比べて増加しました。一方、原燃料価格の高騰などにより収益は悪化しました。

この結果、当事業は売上高239億68百万円と前年度に比べて2.7%の増収となり、営業損失は16億80百万円（前年度は営業利益17億33百万円）となりました。

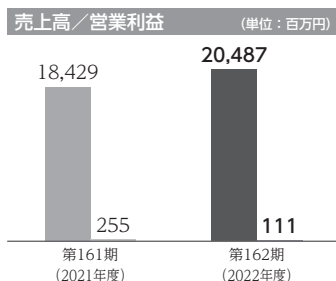
機能材事業



機能材事業では、高速大容量通信に資する電子材料向けスペシャルガラス（NEクロス、Tクロス）において、半導体需要の鈍化に伴うサプライチェーンの在庫調整により、下期は販売が停滞したものの、為替相場がプラスに影響し、増益となりました。

この結果、当事業は売上高228億66百万円と前年度に比べて0.4%の減収となり、営業利益は34億78百万円と前年度に比べて13.5%の増益となりました。

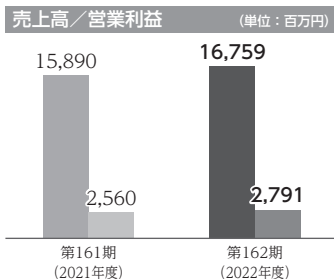
設備材事業



設備材事業では、住宅向け断熱材及び設備・建設資材向けガラスクロス販売が伸長するも、原燃料価格高騰による影響を受けました。

この結果、当事業は売上高204億87百万円と前年度に比べて11.2%の増収となり、営業利益は1億11百万円と前年度に比べて56.3%の減益となりました。

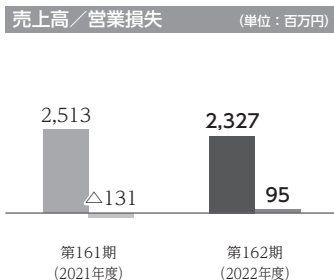
ライフサイエンス事業



ライフサイエンス事業では、第4四半期以降、飲料事業の売上は連結対象から外れたものの、メディカル事業が国内外とも順調な販売が継続し、収益に貢献しました。この結果、当事業は売上高167億59百万円と前年度に比べて5.5%の増収となり、営業利益は27億91百万円と前年度に比べて9.0%の増益となりました。

なお、飲料事業を営むニトーピバレッジ株式会社は2023年1月4日に株式譲渡を実行し、当社連結対象子会社から除外されました。

繊維事業

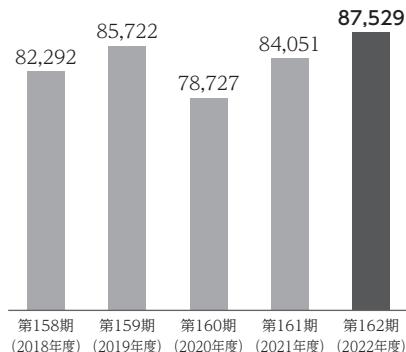


繊維事業では、原糸事業を終了した影響により売上高は減少したものの、衣料品の市況回復により芯地販売は好調に推移し収益に貢献しました。

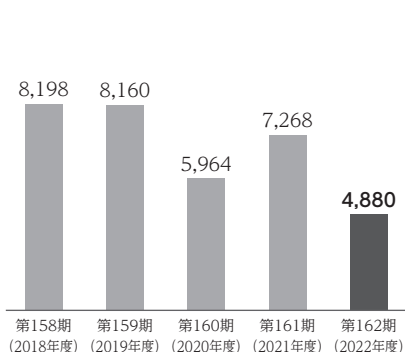
この結果、売上高23億27百万円と前年度に比べて7.4%の減収となり、営業利益は95百万円（前年度は、1億31百万円の営業損失）となりました。

(2) 財産及び損益の状況の推移

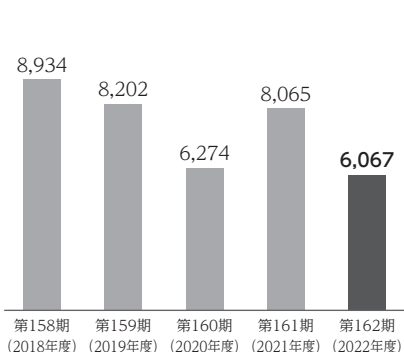
売上高 (単位：百万円)



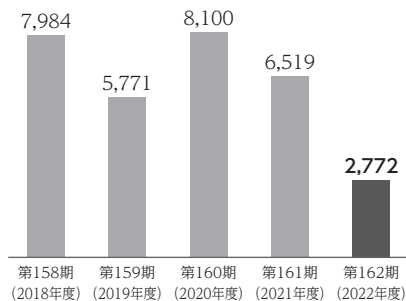
営業利益 (単位：百万円)



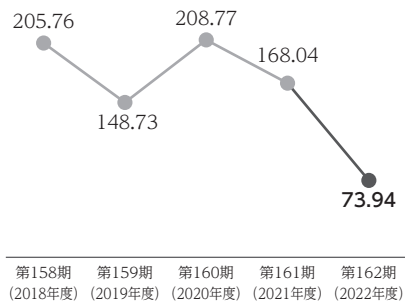
経常利益 (単位：百万円)



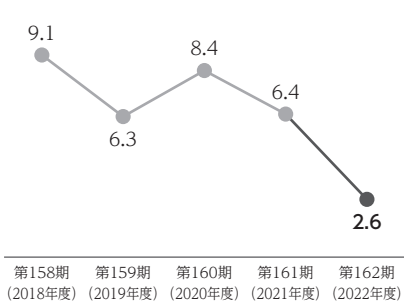
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



ROE (単位：%)



項 目		第158期 (2018年度)	第159期 (2019年度)	第160期 (2020年度)	第161期 (2021年度)	第162期 (2022年度)
売上高	(百万円)	82,292	85,722	78,727	84,051	87,529
営業利益	(百万円)	8,198	8,160	5,964	7,268	4,880
経常利益	(百万円)	8,934	8,202	6,274	8,065	6,067
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	7,984	5,771	8,100	6,519	2,772
1株当たり当期純利益	(円)	205.76	148.73	208.77	168.04	73.94
R O E	(%)	9.1	6.3	8.4	6.4	2.6
総資産	(百万円)	151,000	172,824	184,652	187,289	185,585
純資産	(百万円)	90,740	98,704	104,389	110,638	108,948

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第161期事業年度の期首から適用しており、当該事業年度以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

ご参考

株主総利回り

項 目		第158期 (2018年度)	第159期 (2019年度)	第160期 (2020年度)	第161期 (2021年度)	第162期 (2022年度)
株主総利回り(5年間)	(%)	89.5	215.4	184.2	132.8	99.5
(比較指標: 配当込みTOPIX)	(%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価	(円)	2,815	5,310	6,100	4,135	2,818
最低株価	(円)	1,586	1,900	3,635	2,491	1,849

(注) 保有期間別の当事業年度の株主総利回りは、以下のとおりです。

保有期間		3年	5年	10年
株主総利回り	(%)	45.2	99.5	133.7
(比較指標: 配当込みTOPIX)	(%)	153.4	131.8	242.1

(3) 対処すべき課題

①日東紡グループ 『Big VISION 2030』 及び『中期経営計画(2021～2023年度)』

○日東紡グループ中期経営計画の進捗

『中期経営計画（2021～2023年度）』の2年目となる当事業年度は、原燃料価格の上昇や半導体市場の成長鈍化などの事業環境変化に見舞われた中、グラスファイバー事業とライフサイエンス事業への戦略的投資を着実に実行いたしました。併せて、経営資源を有効活用するため、飲料事業や当社が保有していたゴルフ練習場跡地の譲渡を行い、将来の成長に向けてグループ全体の経営基盤の強化に取り組みました。

○『Big VISION 2030』 及び『中期経営計画(2021～2023年度)』

日東紡グループが変化の速い環境下で生き残りを図ると同時に、次の100年も持続的な成長を目指すには、中長期的な社会・経済の環境変化を踏まえて社会的課題に取り組んでいく必要があります。社会のベストパートナーとなるために、2030年に日東紡グループのありたい姿『Big VISION 2030』を再定義し、その長期戦略実行のファーストステージとなる『中期経営計画(2021～2023年度)』では、「成長戦略の実践」「経営基盤の強化」「環境課題への取組み強化」「変革を起こす人財の育成」の4つの重点施策に取り組んでいます。

【2030年にありたい姿 『Big VISION 2030』】

持続可能な社会実現のために、
「環境・エネルギー」「デジタル化社会」「健康・安心・安全」に貢献する
グローバル・ニッチ No.1を創造し続ける企業グループ

<日東紡の目指すグローバル・ニッチNo.1>

グラスファイバー	<ul style="list-style-type: none"> ・超スマート社会を支える電材分野では、技術・商品力に磨きをかけ、超極細・超極薄・スペシャルガラス分野にて世界No.1企業になる ・複合材・産業資材分野では、提案力・対応力（スピード）・品質にてお客様の価値創造に貢献、お客様満足度No.1企業となる 	
ライフサイエンス	<ul style="list-style-type: none"> ・抗血清から試薬製造・販売を行うグローバル垂直統合事業で、免疫系血漿たんぱく診断薬分野における世界No.1企業になる 	
織	維	<ul style="list-style-type: none"> ・接着技術を活用した高機能資材の分野で世界No.1企業になる

【中期経営計画の概要(2021～2023年度)】

○重点取組み

<p>【成長戦略の実践】 高付加価値商品で更なる事業の成長創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スペシャルガラスによる収益拡大 ・体外診断薬分野の販路拡大 ・新規商品の開発力強化 (更なる高付加価値品の企画・開発に注力) ・顧客価値を高めるソリューション営業力の強化 	<p>【経営基盤の強化】 筋肉質の事業体への進化 (レジリエンシー確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景気変動に負けない筋肉質経営 (コスト競争力強化・生産プロセス革新・資産圧縮) ・事業ポートフォリオの最適化、不採算事業の見直し ・IT/DX導入による技術開発・生産技術の変革
<p>【環境課題への取組み強化】 持続可能な社会実現に向けた環境問題への真摯な取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CO₂排出量の削減 ・リサイクル・リユースの推進 ・環境配慮型新商品の開発 	<p>【変革を起こす人材の育成】 変革を生み出す人材・組織・仕事環境の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イノベーション人材の育成 ・ダイバーシティ&インクルージョンの推進 ・働き方改革と業務改革 (デジタル・ITの活用) ・従業員エンゲージメントの向上

○財務目標

	2021年度 (実績)	2022年度 (実績)	2023年度 (中期経営計画目標)
売上高	841億円	875億円	1,000億円
営業利益	73億円	49億円	140億円
EBITDA (EBITDAマージン)	144億円 (17.1%)	131億円 (15.0%)	250億円 (25%)
ROE	6.4%	2.6%	10%
ROIC	3.3%	2.3%	6%
自己資本比率	56.5%	55.9%	55%
D/Eレシオ	0.4	0.4	0.4

○環境目標

当社グループでは、「環境に関する全社方針」を定め、環境目標の達成に向けて取り組んでおります。

また、一元的に環境課題を把握し、課題解決への取り組みを推進するため、代表執行役社長を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」を設けております。

当事業年度は委員会を4回開催し、省エネルギー推進、再生可能エネルギー導入、環境配慮型新商品開発等のテーマ別タスクフォースを通じて、持続可能な事業のための具体的な施策の検討と推進に取り組みました。また、2022年5月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）による提言への賛同を表明しました。

2023年4月には、当社ウェブサイトの「サステナビリティ」をリニューアルし、ESG（環境・社会・ガバナンス）に関する情報を充実させました。今後も持続可能な豊かな社会の実現に向けた当社の取り組みを開示していきます。

<CO₂排出量削減>



<廃棄ガラス削減>

2030年度 目標：廃棄ガラス量の実質ゼロ達成

②コーポレート・ガバナンスについて

当社は、2014年に監査役会設置会社から指名委員会等設置会社へ移行し、監督と執行の分離を一段と明確にし、取締役会による経営の監督機能の強化と透明性の向上、執行役によるスピード感を持った事業の執行・経営の機動性確保を目指すなど、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、コーポレート・ガバナンスの構築と不断の見直しを行っています。

近年における主な取組みは以下のとおりです。

- 1) 取締役会における審議のさらなる活性化を図るため、取締役会付議議案等への理解を深める場として「取締役会事前報告会」を設けており、当事業年度においては12回開催いたしました。当報告会においては、毎回2時間程度をかけて取締役会付議案件のほか、経営の監督に必要と思われる案件について適時適切に説明・意見交換がなされており、議案等の背景について本質的な理解を深め、取締役会の効率的な運営に寄与しています。
- 2) 当社は、社外への情報発信の充実に目的に、2017年4月1日付で「コーポレート・コミュニケーション部」を設置いたしました。より一層の透明性・公平性を確保し、分かりやすく、かつ有用性の高い情報発信を行い、株主の皆様との建設的な対話の促進に努めています。2018年度からIR活動に加えて機関投資家の議決権行使担当者との対話も行っています。
- 3) 当社取締役会は、執行役の業務執行を監督する立場から、2017年12月26日の取締役会において「執行会議規則」を定め、当社グループの経営全般に係る重要事項の審議について、より多面的な議論を促し、執行会議のさらなる活性化と深化を図ることといたしました。
- 4) 当社グループの中長期的な価値創造の仕組みについて、一層理解を深めていただけるよう、2019年より財務情報とCSRを含む非財務情報を統合した統合報告書を発行しています。
- 5) 上場株式の保有にあたっては、当社は販売・原燃料調達・金融などに関する当社グループの重要な取引先との良好な関係を構築し、当社グループの事業活動を円滑に進め、当社グループの企業価値を維持・向上させると判断する場合は、政策保有株式として保有を行います。一方で、当社グループの企業価値維持向上の観点から、その株式の保有意義が乏しいと判断される銘柄は市場への影響等に配慮しつつ売却を行います。
また、個々の銘柄ごとに、販売・調達、技術協力や共同出資、共同事業、資金調達といった、取引の重要性及び良好な取引関係の維持・構築等の定性的要因と、配当利回り及び事業利益を加味して算出した総合投資利益率を資本コストと比較した定量的な評価とを総合的に勘案した保有方針を取締役会で定期的に検証しています。この検証に基づき、2022年度は上場株式1銘柄25億16百万円、2017年度からの6年間累計で18銘柄153億20百万円の売却を行いました。
- 6) 当社報酬委員会は執行役（取締役兼務者を含む）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、2022年度より業績連動型株式報酬制度を導入いたしました。

【取締役会の実効性自己評価】

当社は、取締役会の構成、運営、支援体制、株主との対話等について、外部弁護士を用いたアンケートを実施し、各取締役の評価をもとに取締役会において分析及び評価を行っております。

前事業年度の取締役会の実効性評価において、コロナ禍により取締役が各事業所・工場等を訪問して現場の状況を把握する機会が十分に得られなかったとの意見や、引き続きグループガバナンスの不断の見直しを望むとの意見が出されたことを受け、当事業年度は以下の取組みを行いました。

- ・新型コロナウイルスの感染症予防対策を十分に行ったうえで、取締役が各事業所・工場等を訪問する機会や現地社員との意見交換をする機会を充実させました。また、取締役の当社事業への理解の深化を目的に外部有識者による講演会を複数回実施いたしました。
- ・取締役会事前報告会において当社のグループガバナンスをテーマに討議を行いました。

当事業年度を総括したアンケートでは、全ての項目において評価点の平均値が5点満点中4点以上となり、取締役会の実効性について社内外の取締役から極めて高い評価を得ました。

取締役会がより一層の監督機能を果たせるよう、引き続き不断の改善を行ってまいります。

(4) 設備投資等の状況

当事業年度に実施した設備投資は、総額59億19百万円となりました。

主な設備投資には、グラスファイバー事業におけるガラスヤーン及びガラスクロス、メディカル事業における体外診断用医薬品の原料の製造能力増強などがあります。

(5) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(6) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当事業年度中に以下のとおり連結子会社の異動がありました。

- ・ニッソービバレッジ株式会社の発行済全株式の譲渡

社名	ニッソービバレッジ株式会社
所在地	富山県下新川郡朝日町平柳500番地
事業内容	清涼飲料水の製造及び販売
設立年月日	1997年5月20日
資本金	80百万円(2022年3月31日現在)
譲渡先及び譲渡対象	株式会社ライフドリンクカンパニー(大阪府)に対する発行済全株式の譲渡
株式譲渡価格	約16億円
株式譲渡日	2023年1月4日

(7) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の 出資比率 (%)	主要な事業内容
富士ファイバーグラス株式会社	1,500	100	原織材事業 (グラスファイバー原織製品の製造)
日東グラスファイバー工業株式会社	80	100	原織材事業 (グラスファイバー原織製品の製造)
NITTOBO ASIA Glass Fiber Co., Ltd.	387百万NT\$	100	原織材事業 (グラスファイバー原織製品の製造及び販売)
株式会社双洋	30	100	機能材事業、原織材事業、設備材事業 (グラスファイバー製品等の販売)
Baotek Industrial Materials Ltd.	1,948百万NT\$	48	機能材事業 (グラスファイバー製品の製造及び販売)
パラマウント硝子工業株式会社	450	100	設備材事業 (グラスウール製品の製造及び販売)
日東グラステックス株式会社	40	100	設備材事業 (グラスファイバー製品の製造)
ニッポーメディカル株式会社	300	100	ライフサイエンス事業 (体外診断用医薬品、スペシャリティケミカals製品の製造及び販売)
Nittobo America Inc.	10百万US\$	※100	ライフサイエンス事業 (抗血清の製造及び販売)
日東紡アドバンテックス株式会社	80	100	繊維事業 (芯地製品、機能資材、生活資材、ふさん等の製造及び販売)
株式会社日東紡テクノ	90	100	その他の事業 (機械設備の設計・製作及び販売、建築・土木工事の設計・施工監理及び請負)

- (注) 1. ※印は、子会社保有の株式を含んでおります。
2. 2023年1月4日付でニッポーパレージ株式会社の発行済全株式を株式会社ライフドリンク カンパニーに譲渡いたしました。
これによりニッポーパレージ株式会社は、当社連結対象子会社から除外されました。

2 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び執行役の氏名等

取締役

地位	氏名	担当(委員会)	重要な兼職の状況
取締役	辻 裕 一	指名委員 報酬委員	
取締役	西 坂 豊 志	監査委員(常勤)	
取締役	五十嵐 和 彦		
社外取締役	藤 重 貞 慶	指名委員会委員長 報酬委員 監査委員	サトーホールディングス株式会社 社外取締役 ライオン株式会社 特別顧問 株式会社テレビ朝日ホールディングス 社外取締役(監査等委員)
社外取締役	影 近 博	報酬委員会委員長 指名委員 監査委員	
社外取締役	内 藤 亜雅沙	指名委員 報酬委員 監査委員	田辺総合法律事務所 パートナー弁護士 ブックオフグループホールディングス株式会社 社外取締役 (監査等委員) GLP投資法人 監督役員
社外取締役	中 島 康 晴	監査委員会委員長 指名委員 報酬委員	株式会社ビジネスブレイン太田昭和 社外取締役(監査等委員)

- (注) 1. 当社は、執行役等へのヒアリングや内部監査部門等からの報告受領、子会社の調査等による情報の把握及び各種会議への出席を継続的・実効的に行うため、常勤の監査委員を置いております。
2. 監査委員会委員長である中島康晴氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、株式会社東京証券取引所に対して、社外取締役4名全員を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
4. 当社は、取締役及び執行役並びに子会社の役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金及び訴訟費用等の損害について填補することとされています。
- ただし、犯罪行為や故意の法令違反行為などに起因する損害等は填補の対象外とすることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

執行役

役位	氏名	主な担当
代表執行役社長	辻 裕 一※	CEO
常務執行役	多 田 弘 行	全社管理部門担当 兼 企画管理本部長 兼 調達統括部長 兼 繊維事業部門長 兼 日東紡アドバンテックス株式会社 代表取締役社長
常務執行役	五十嵐 和 彦※	総合研究所長 兼 D X 戦略推進室、環境技術戦略室担当
常務執行役	榮 達 雄	メディカル事業部門長 兼 ニットーポーメディカル株式会社 代表取締役社長 兼 Nittobo America Inc. Chairman/CEO
常務執行役	林 寿 信	グラスファイバー事業部門長 兼 Baotek Industrial Materials Ltd. 董事長
上席執行役	松 永 隆 延	グラスファイバー事業部門 副部門長 兼 営業本部担当 兼 商品企画開発本部長 兼 パラマウント硝子工業株式会社 代表取締役社長
執行 役	須 釜 裕 司	メディカル事業部門 商品企画開発本部、薬事・学術担当 兼 総合研究所副所長（メディカル S C 技術担当）兼 メディカル研究開発センター長
執行 役	梶 田 明 正	グラスファイバー事業部門 生産本部長 兼 日東グラスファイバー工業株式会社 代表取締役社長
執行 役	梶 川 浩 希	人事部、コーポレート・コミュニケーション部、経理財務部、情報システム部担当
執行 役	畑 中 克 哉	メディカル事業部門長付 グローバル連結マネジメント補佐
執行 役	伊 藤 正 毅	グラスファイバー事業部門 生産本部 副本部長 兼 NITTOBO ASIA Glass Fiber Co., Ltd. 董事長

- (注) 1. ※印は、取締役を兼務する執行役であります。
 2. 2022年6月28日開催の第161回定時株主総会後、最初に招集された取締役会において辻 裕一、多田弘行、五十嵐和彦、榮 達雄、林 寿信、松永隆延、須釜裕司、梶田明正、梶川浩希、畑中克哉及び伊藤正毅の各氏が執行役に選任され、就任いたしました。

3. 当事業年度中における執行役の役位及び主な担当について次のとおり異動がありました。

氏名	異動前の役位及び主な担当	異動後の役位及び主な担当	異動年月日
林 寿 信	常務執行役 グラスファイバー事業部門長 兼 NITTOBO ASIA Glass Fiber Co., Ltd. 董事長 兼 Baotek Industrial Materials Ltd. 董事長	常務執行役 グラスファイバー事業部門長 兼 Baotek Industrial Materials Ltd. 董事長	2022年 7月1日
梶 田 明 正	執行役 グラスファイバー事業部門 生産本部長 兼 福島工場長	執行役 グラスファイバー事業部門 生産本部長 兼 日東グラスファイバー工業株式会社 代表取締役社長	2022年 7月1日
伊 藤 正 毅	執行役 グラスファイバー事業部門技術本部長 兼 環境・資源リサイクル推進室長 兼 日東グラスファイバー工業株式会社 代表取締役社長	執行役 NITTOBO ASIA Glass Fiber Co., Ltd. 董事長	2022年 7月1日
	執行役 NITTOBO ASIA Glass Fiber Co., Ltd. 董事長	執行役 グラスファイバー事業部門 生産本部 副本部長 兼 NITTOBO ASIA Glass Fiber Co., Ltd. 董事長	2022年 10月1日
畑 中 克 哉	執行役 経営企画部、総務部、100周年事業プロジェクト、リスクマネジメント統括部、法務部、大阪支店、名古屋支店担当 兼 経営企画部長	執行役 メディカル事業部門長付 グローバル連結マネジメント補佐	2023年 1月1日
梶 川 浩 希	執行役 人事部、コーポレート・コミュニケーション部、経理財務部、情報システム部担当 兼 経理財務部長	執行役 人事部、コーポレート・コミュニケーション部、経理財務部、情報システム部担当	2023年 3月1日

4. 2023年4月1日現在の執行役の役位及び主な担当は以下のとおりであります。

氏名	役位及び主な担当	
※ 辻 裕 一	代表執行役社長	CEO
多 田 弘 行	代表執行役専務	全社管理部門、繊維事業部門担当 兼 企画管理本部長
※ 五十嵐 和 彦	常務執行役	総合研究所長 兼 DX戦略推進室、環境技術戦略室担当
榮 達 雄	常務執行役	メディカル事業部門長 兼 ニットーボーメディカル株式会社 代表取締役社長 兼 Nittobo America Inc. Chairman/CEO
林 寿 信	常務執行役	グラスファイバー事業部門長
松 永 隆 延	上席執行役	グラスファイバー事業部門 副部門長 兼 複合材事業部長 兼 商品企画開発本部長
須 釜 裕 司	執行 役	メディカル事業部門長付 メディカル研究開発担当 兼 総合研究所副所長 (メディカル担当)
梶 田 明 正	執行 役	グラスファイバー事業部門 生産本部長 兼 日東グラスファイバー工業株式会社 代表取締役社長
梶 川 浩 希	執行 役	人事部、コーポレート・コミュニケーション部、経理財務部、情報システム部担当
畑 中 克 哉	執行 役	メディカル事業部門長付 グローバル連結マネジメント補佐
伊 藤 正 毅	執行 役	グラスファイバー事業部門 生産本部 副本部長 兼 ヤーン事業部長 兼 NITTOBO ASIA Glass Fiber Co., Ltd. 董事長
中 村 幸 一	執行 役	総合研究所 副所長 兼 ファイバー研究開発センター長

(注) ※印は、取締役を兼務する執行役であります。

(2) 取締役及び執行役の報酬等の額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種別の総額 (百万円)				支給人数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	69	49	20	—	—	4
社外取締役	76	76	—	—	—	5
取締役合計	146	126	20	—	—	9
執行役合計	239	144	94	—	—	11
総合計	385	270	115	—	—	20

- (注) 1. 上記の支給人数には、2022年6月28日開催の第161回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
 2. 執行役の支給額には、使用人兼務の執行役の使用人分給与は含まれておりません。
 3. 当社の業績連動報酬は前事業年度の業績に基づいて算出しております。
 4. 当社は、2022年6月から株式報酬を導入しておりますが、初回のポイント付与は2023年6月28日開催予定の第162回定時株主総会終結後の最初の報酬委員会開催日であるため、当事業年度の報酬等の総額には含まれておりません。

(3) 取締役及び執行役の報酬等の決定に関する方針

1. 方針の決定の方法

当社は、指名委員会等設置会社に関する会社法の規定に基づき、社外取締役が過半数を占め、社外取締役を委員長とする報酬委員会において、外部コンサルタントの客観的なデータ等を踏まえながら、取締役及び執行役の個人別の報酬の決定に関する方針を決定しております。

また、その方針は、透明性と合理性を担保させながら、各役員の業績目標の達成を強く動機づけると同時に、中長期的な経営に対する意識を醸成し、株主や投資家の皆様をはじめとするステークホルダーとの利害を一致させるという考えに基づいており、報酬を算定する業績目標項目についても、こうした考え方を反映したものとなっております。

2. 方針の概要

【1】役員報酬の決定方針

当社の役員報酬（社外取締役を除く。）は、役位ごとに設定された基本報酬（固定報酬）と、前事業年度の会社業績目標並びに担当事業部門の営業利益及び個人評価から構成される個人業績目標の達成度合いに応じて0%～150%の範囲で変動する変動報酬（業績連動報酬）を支給します。加えて、執行役には当社の中期経営計画における業績目標に連動させて給付水準を決定する株式報酬（業績連動報酬）を給付します。

なお、社外取締役については、独立かつ客観的な立場から経営を監督することをその役割とすることから、変動報酬及び株式報酬は設定しておりません。

<役員ごとの報酬割合>

役位	役員報酬の構成比（業績連動報酬の支給率が100%の場合）				
	基本報酬	業績連動報酬			株式報酬
		変動報酬		個人業績分	
		会社業績分	部門業績		
社長及びその他の代表執行役	60.0%	25.0%	—	—	15.0%
専務・常務	60.0%	17.5%	5.0%	2.5%	15.0%
上席執行役・執行役	65.0%	12.5%	5.0%	7.5%	10.0%
執行役を兼務しない取締役（社外取締役を除く）	71.0%	14.5%	14.5%		—
社外取締役	100%	—	—	—	—

<業績目標項目及び業績連動報酬への反映割合>

会社業績分	営業利益 (基準額100億円)	営業利益 (対前期比)	ROE (対前期比)	
		40.0%	30.0%	30.0%
個人業績分	担当事業部門の営業利益（対予算比）		個人評価	
	専務・常務	67.0%	専務・常務	33.0%
	上席執行役・執行役	40.0%	上席執行役・執行役	60.0%

<当該指標を選択した理由>

・会社業績分

営業利益は「稼ぐ力」と「成長力」強化のため、ROEは「資本効率性」を向上させることを目的として設定しております。

・個人業績分

担当事業部門の営業利益及び個人評価は、各役員（社外取締役を除く。）が果たすべき業績責任を明確にするとともに、会社業績分とは異なる視点及び項目で評価を行うために設定しております。なお、個人評価については、それぞれの活動状況や業績への貢献度を踏まえて格付けを行います。

【2】 役員報酬の決定方法

・基本報酬及び変動報酬

各役員の基本報酬及び変動報酬の額は、前記の基本方針に沿って、報酬委員会の決議により決定いたします。

なお、基本報酬は役位ごとの定額で設定されたテーブルに基づき決定されており、変動報酬は事業年度毎の達成率に基づき算出し、事業年度終了前に役員を退任する場合は、その在任期間に応じて按分した金額を支給します（取締役を除く。）。

<変動報酬の算出ルール>

（会社業績分）＝前事業年度の基本報酬額×役位ごとの会社業績分比率×前事業年度の会社業績目標の達成度
（個人業績分）＝前事業年度の基本報酬額×役位ごとの個人業績分比率×前事業年度の個人業績目標の達成度
及び個人評価結果

以上により算出された会社業績分と個人業績分を合算して変動報酬額を決定します。

ただし、現行の役員報酬制度は2022年度から導入しておりますが、そのうち変動報酬については、制度移行措置として、移行前の算出ルールに基づき決定しております。

その算出ルールと業績指標の実績は以下のとおりです。

<制度移行前の算出ルール>

（ア）変動報酬額＝前事業年度の基本報酬額×役位ごとの業績連動報酬比率×前事業年度の業績目標達成率

（イ）役位ごとの業績連動報酬比率

社長：基本報酬額の50%、専務：基本報酬額の45%、

その他の役員（社外取締役を除く）：基本報酬額の40%の割合で設定

（ウ）2022年度の変動報酬額算出にあたっての指標及びその実績

〔営業利益（額）〕 ターゲット値：100億円 / 実績値：72億68百万円

〔営業利益（対前期比）〕 ターゲット値：59億64百万円 / 実績値：72億68百万円

〔ROE（対前期比）〕 ターゲット値：4.5%（調整後） / 実績値：5.5%

〔配当（対前期比）〕 ターゲット値：1株当たり45円 / 実績値：1株当たり45円

（注）個人業績目標項目については、個人別に定量的及び定性的な目標を設定しており、その実績はそれぞれ75%～125%の達成度になっています。

なお、当事業年度に係る取締役及び執行役の報酬は上記方法により決定しており、更には、定期的に外部コンサルタントから提供される役員報酬データに基づき、水準の妥当性を確認しているため、報酬委員会としては、当該報酬の内容は上記方針に沿うものであると判断しております。

・株式報酬

（1）本制度の対象者

本制度の対象者は執行役（取締役兼務者を含みます。）です。

（2）本制度の構成及びポイント付与

①本制度の構成

本制度に基づく報酬は次のとおり構成します。

- ・ 固定分
固定分は職務執行期間における役位に応じて給付します。
- ・ 業績連動分
業績連動部分は、中期経営計画における業績目標の達成度に応じて給付します。
業績目標の達成度は事業年度毎に評価し、職務執行期間に対する報酬に反映します。
現中期経営計画においては、連結の営業利益額を業績指標とします。営業利益額を選定した理由は中長期的な業績の向上を端的にあらわす指標であるためであり、2022年度は108億円、2023年度は140億円を目標としています。

②ポイントの算定方法

- ・ 執行役の職務執行期間に対して固定分及び業績連動分に相当するポイントを算定しこれを付与します。
- ・ 各職務執行期間に対して付与されたポイント数は、退任時まで累積され、累積されたポイント数を「1ポイント=1株」として給付する当社株式等を算定します。

(ポイントの算式)

ポイント付与にかかる職務執行期間における役位に応じた基準ポイント(注1)
× (1+業績連動係数(注2))

注1. 基準ポイント

役 位	ポイント
社 長	2,360
専 務	1,219
常 務	903
上席執行役	452
執 行 役	409

注2. 業績連動係数(業績連動係数の算出に係る指標は営業利益とします。)

業績連動係数=対象期間における実績額÷中期経営計画で定められた当該対象期間における目標額(小数点第3位で切り捨て)。ただし、上限は1.5とし、0.5に満たない場合は0とします。

③職務執行期間内における変更の取扱い

職務執行期間中に役位の変更があった場合には、それぞれの役位に応じて月数按分します。

④職務執行期間中に役員から退任した場合の取扱い

職務執行期間中に役員から退任した場合は、その在任期間に応じて算出します。

(算式)

前項②で算出されるポイント×職務執行期間÷12

⑤ポイント付与日

職務執行期間に対するポイントは当該事業年度に関する定時株主総会の終結後最初の報酬委員会の開催日に付与します。

(3) 給付する株式数及び金銭額

①自己都合以外の事由により役員を退任する場合

・株式

次の算式により「1ポイント=1株」として算出される株式数とします。

(算式)

株式数=権利確定日までに累計されたポイント数(権利確定日当日に付与されるポイントを含む。以下「保有ポイント数」という。) \times 70%(単元株未満の端数は切り捨てる。)

・金銭

次の算式により算出される金銭額とします。

(算式)

金銭額=(保有ポイント数-上記「株式」の算式で算出される株式数) \times 権利確定日時点における本株式の時価

②自己都合により役員を退任する場合

「1ポイント=1株」として保有ポイント数を株式で給付します。

③受給予定者が死亡した場合

受給予定者が死亡した場合であって、当該受給予定者の遺族が報酬委員会で決定した役員株式給付規程で定める要件を満たした場合に、遺族給付として金銭の給付を受ける権利を取得します。

遺族給付の額は、次の算式により算出される金銭額とします。

(算式)

遺族給付の額=死亡した受給予定者の保有ポイント数 \times 死亡日時点における本株式の時価(注)

(注)本制度において使用する株式の時価は、株式の時価の算定を要する日の上場する主たる金融商品取引所における終値とし、当該日に終値が公表されない場合にあっては、終値の取得できる直近の日まで遡って算定するものとします。

(4) 留意事項

法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する役員ごとの付与ポイントに相当する株式の限度数は、社長は5,900ポイント、専務は3,047ポイント、常務は2,257ポイント、上席執行役は1,130ポイント、執行役は1,022ポイントとなります。

(4) 社外取締役に関する事項

社外取締役については、いずれも当社との人的関係、資本的關係又は取引関係、その他の利害関係がなく、人格、見識等に基づき独立した立場からの適切な助言・監督を受けることが可能であることを基準に4名を選任しています。

①重要な兼職先と当社との関係

社外取締役の重要な兼職につきましては、前記29頁「(1)取締役及び執行役の氏名等」に記載のとおりです。なお、社外取締役4名の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

②責任限定契約の内容の概要

当社は定款第26条により、各社外取締役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

③当事業年度における主な活動状況

社外取締役4名は、当事業年度の在任期間中に開催された全ての取締役会に出席しています。また、取締役会への出席にあたっては、取締役会に先立って開催される取締役会事前報告会に出席しております。特に監査委員会については、内部監査部門及び会計監査人との協議、社長との意見交換、事業部門へのヒアリング、往査等を行うなど独立役員としての監督業務を行いました。

氏名	在任期間中の出席状況		主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
藤 重 貞 慶	取締役会 指名委員会 報酬委員会 監査委員会	13/13回 7/7回 7/7回 10/10回	上場企業の経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、当該観点より取締役会、指名委員会、報酬委員会及び監査委員会において積極的に発言いただくなど、経営に対する的確な助言や取締役会の意思決定への貢献、業務執行に対する監督等の社外取締役として期待されている役割を果たしていただいております。
影 近 博	取締役会 指名委員会 報酬委員会 監査委員会	13/13回 7/7回 7/7回 14/14回	企業経営及び製造業における研究開発分野等において専門的な知見と豊富な経験を有しており、当該観点より取締役会、指名委員会、報酬委員会及び監査委員会において積極的に発言いただくなど、経営に対する的確な助言や取締役会の意思決定への貢献、業務執行に対する監督等の社外取締役として期待されている役割を果たしていただいております。
内 藤 亜 雅 沙	取締役会 指名委員会 報酬委員会 監査委員会	13/13回 7/7回 7/7回 14/14回	法律の専門家並びに他企業での社外役員としての豊富な経験と高い見識を有しており、当該観点より取締役会、指名委員会、報酬委員会及び監査委員会において積極的に発言いただくなど、経営に対する的確な助言や取締役会の意思決定への貢献、業務執行に対する監督等の社外取締役として期待されている役割を果たしていただいております。
中 島 康 晴	取締役会 指名委員会 報酬委員会 監査委員会	10/10回 5/5回 4/4回 10/10回	会計の専門家並びに他企業での社外役員としての豊富な経験と高い見識を有しており、当該観点より取締役会、指名委員会、報酬委員会及び監査委員会において積極的に発言いただくなど、経営に対する的確な助言や取締役会の意思決定への貢献、業務執行に対する監督等の社外取締役として期待されている役割を果たしていただいております。

- (注) 1. 藤重貞慶氏の取締役会、指名委員会及び報酬委員会への出席回数は、2022年4月1日から2023年3月31日に開催されたものを対象としております。また、監査委員会への出席回数は、2022年6月28日の就任以降から2023年3月31日までに開催されたものを対象としております。
2. 影近 博氏及び内藤亜雅沙氏の取締役会及び各委員会への出席回数は、2022年4月1日から2023年3月31日に開催されたものを対象としております。
3. 中島康晴氏の取締役会及び各委員会への出席回数は、2022年6月28日の就任以降から2023年3月31日までに開催されたものを対象としております。

④主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

⑤当社の子会社等から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

(注) 本事業報告中の各項目は特記している場合を除き、2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）又は2022年度末（2023年3月31日）現在の状況を記載しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第162期 2023年3月31日現在
資産の部	
流動資産	94,215
現金及び預金	21,594
受取手形	6,145
売掛金	15,809
商品及び製品	16,631
仕掛品	5,611
原材料及び貯蔵品	24,186
その他	4,239
貸倒引当金	△2
固定資産	91,369
有形固定資産	68,609
建物及び構築物	19,620
機械装置及び運搬具	25,756
土地	15,490
リース資産	568
建設仮勘定	5,553
その他	1,620
無形固定資産	3,133
投資その他の資産	19,627
投資有価証券	14,094
退職給付に係る資産	1,251
繰延税金資産	2,904
その他	1,397
貸倒引当金	△20
資産合計	185,585

科目	第162期 2023年3月31日現在
負債の部	
流動負債	36,039
支払手形及び買掛金	7,493
短期借入金	12,770
1年内返済予定の長期借入金	5,751
リース債務	317
未払法人税等	622
賞与引当金	995
その他	8,089
固定負債	40,596
社債	10,000
長期借入金	15,995
リース債務	1,227
修繕引当金	5,419
役員株式給付引当金	21
退職給付に係る負債	5,724
その他	2,208
負債合計	76,636
純資産の部	
株主資本	98,736
資本金	19,699
資本剰余金	19,373
利益剰余金	62,676
自己株式	△3,013
その他の包括利益累計額	5,057
その他有価証券評価差額金	1,750
為替換算調整勘定	3,714
退職給付に係る調整累計額	△407
非支配株主持分	5,155
純資産合計	108,948
負債純資産合計	185,585

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第162期	
	自	2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高		87,529
売上原価		60,323
売上総利益		27,206
販売費及び一般管理費		22,326
営業利益		4,880
営業外収益		2,230
受取利息及び配当金		495
受取補償金		458
為替差益		797
その他		478
営業外費用		1,043
支払利息		248
休止賃貸不動産関連費用		269
遊休設備費		222
その他		302
経常利益		6,067
特別利益		6,410
固定資産売却益		5,350
投資有価証券売却益		813
受取保険金		110
その他		135
特別損失		7,816
固定資産処分損		184
減損損失		6,592
災害による損失		267
その他		772
税金等調整前当期純利益		4,661
法人税、住民税及び事業税		1,618
法人税等調整額		119
当期純利益		2,923
非支配株主に帰属する当期純利益		150
親会社株主に帰属する当期純利益		2,772

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月17日

日東紡績株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ 東京事務所	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 茂木浩之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 藤井淳一

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日東紡績株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東紡績株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月17日

日東紡績株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ 東京事務所	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 茂木浩之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 藤井淳一

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日東紡績株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第162期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第162期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び執行役並びに使用人等から定期的にその構築及び運用状況の報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査委員会が定めた監査委員会監査基準、監査の方針、職務の分担等に従い、当社の内部監査部門及び内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役、監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針及び各取組みについては、その内容について検討を加えました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和3年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

- ④事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

事業報告に記載されている各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月18日

日東紡績株式会社 監査委員会

監査委員 中島 康晴 ㊟
監査委員 藤重 貞慶 ㊟
監査委員 影近 博 ㊟
監査委員 内藤 亜雅沙 ㊟
監査委員(常勤) 西坂 豊志 ㊟

(注) 監査委員中島康晴、藤重貞慶、影近 博及び内藤亜雅沙は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上

定時株主総会会場ご案内図

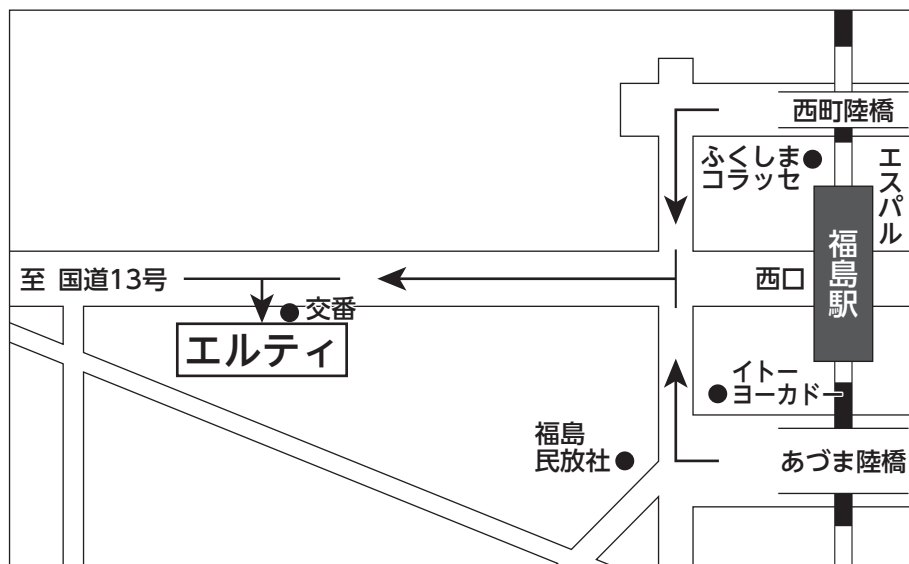
会場

エルティ ウェディング・パーティ エンポリウム 1階スクエアルーム
福島県福島市野田町1-10-41

交通

JR福島駅西口より 徒歩8分

※株主総会ご出席の株主様へのお土産の配布は、ございません。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。